

# 通学区域制度を見直しました

問合せ先 教育総務課

泉佐野市教育委員会では、平成29年4月より通学区域制度を次のとおり見直すことに決定しました。

## 1. 通学区域について

指定校は現在のままで、学校規模の適正化などを図るため、新たに調整区域が設定され、調整区域内に住所のある人は、指定校と隣接校（選択可能校）のいずれかを選択することができます。

なお、従来から調整区域であった区域のうち、今後も調整区域とする必要性があると考えられる区域（表中の      の部分）につきましても、引き続き、調整区域とします。

新通学区域制度は平成29年4月1日から施行となります。ただし、平成28年度入学の新一年生で、選択可能校への就学を希望する場合、平成28年度から就学できるよう、特別の配慮を行います。

なお、調整区域の設定期間につきましても、新通学区域制度の施行後10年間とし、10年が経過した時点で再度、全市的な見直しを行うこととします。

※一部となっている町など区域の詳細は、お問い合わせください。

### (1) 小学校

現在の指定校	調整区域となる区域	見直し後	
		指定校	選択可能校
第一	羽倉崎の一部（サニータウン周辺を除く）、松原町	第一	末広
第二	高松西・高松南・中町の一部（空港連絡道路の和歌山側）	第二	末広
	栄町、若宮町、大西上町（※一部から全域に拡大）、大宮町		第一 第三
日新	中庄の一部（JR熊取駅西地区）	日新	佐野台
	中庄の一部（府営佐野泉陽ヶ丘住宅付近）		中央
	泉陽ヶ丘		中央
長坂	泉ヶ丘1丁目・2丁目	長坂	佐野台
日根野	野々地蔵の一部（JR阪和線より浜側）	日根野	中央
	野口・西出の一部（空港連絡道路の和歌山側）		上之郷
	土丸		大木
上之郷	母山・機場の一部（空港連絡道路の大阪側）	上之郷	日根野
	上之郷の一部（JR車両基地の浜側）		長南
末広	長滝の一部（府営長滝第一住宅）	末広	長南
	長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）		長南
	岡本・安松の一部（羽倉崎上町との隣接部分）		長南
中央	市場西の一部（国道26号線の浜側）	中央	第二
	日根野の一部（貝ノ池浜側付近）		日根野

### (2) 中学校

現在の指定校	調整区域となる区域	見直し後	
		指定校	選択可能校
佐野	長滝の一部（府営長滝第一住宅）	佐野	長南
	長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）		長南
	岡本・安松の一部（羽倉崎上町との隣接部分）		長南
新池	上町、市場西の一部（国道26号線の浜側）	新池	佐野
	中町		佐野
	日根野の一部（貝ノ池浜側付近）		日根野
第三	泉ヶ丘1丁目・2丁目	第三	新池
日根野	野々地蔵の一部（JR阪和線より浜側）	日根野	新池
	上之郷の一部（JR車両基地の浜側）		長南



## 2. 通学区制度の弾力的運用の拡大について

現在、小学校において運用されている「通学区制度の弾力的運用」を拡大し、一部区域において、隣接する中学校（受入可能校）が明らかに近距離にある場合、受入可能校への就学を可能とします。ただし、対象は平成29年4月入学者からとなります。

指定校	対象となる区域	受入可能校
佐野中学校	末広小学校区域	長南中学校
日根野中学校	上之郷小学校区域	

## 3. 特認校の指定について

第三小学校および佐野台小学校については、平成29年度から特認校として市内全域から就学できることとします。